

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第4期受審期

種別	自立援助ホーム
----	---------

① 第三者評価機関名

(特非) あいおらいと

② 評価調査者研修番号

SK2022028
福246

③ 施設名等

名称	フレスタ明石
施設長氏名	濱野 勝仁
定員	9名
所在地(都道府県)	兵庫県
【施設の概要】	
開設年月日	2023/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 育世会
職員数 常勤職員	4名
職員数 非常勤職員	5名
有資格職員の名称(ア)	教員免許
上記有資格職員の人数	1名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数	2名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の人数	1名
施設設備の概要(ア)居室数	9部屋 各1人部屋

④ 理念・基本方針

子どもたちの心身の健やかな発育を図るため、温かい家庭的雰囲気の中で基本的な人権を尊重し、正しい愛情と知識と技術を持って、子どもたちの個性と能力に応じて養育し、社会の一員としての役割と責任を持った生活ができるよう支援します。

⑤ 施設の特徴的な取組

フレスタ明石は兵庫県明石市に位置し、フレッシュなスタートを切るという思いを含め、令和5年に設立しました。入居者の受け入れだけではなく、一時保護、ショートステイの受け入れなど、県、地元明石市の子育て支援にも貢献しています。自立援助ホームには珍しい、調理師兼、栄養士の資格を持つ職員を筆頭に、心身ともに健康で温かな、空間と食事を提供し、社会性を育めるよう日常的な会話を大切にしています。

また、職員、利用者共に、良好な関係が築けるよう、誕生日会、親睦会、日帰り旅行などを実施しています。家庭的な雰囲気の中で、安心し落ち着いた生活を送り、自立に必要な力を身につけ、自信をもって自分の人生を選び進めるように支援しています。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2025/1/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2025/3/27
前回の受審時期(評価結果確定年度)	—

⑦ 総評

(評価の高い点)

- 利用者本位の支援
日頃から利用者と会話を大切にし、利用者を尊重した支援に努めています。生活全般についても日頃から会話をする機会を確保し、改善に向けての取組を行っています。その結果、今回の第三者評価の利用者アンケートでは、非常に満足の高い結果となっています。
- 福祉サービスの質の向上に向けた取組
今回、開所して間もなく初めて第三者評価を受審し、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組姿勢は高く評価されます。今後、評価結果をもとに現状や課題を共有し、改善策や改善計画の継続的な取組に期待します。
- 施設長のリーダーシップ
施設長はこれまでの業務経験を活かし、開設にあたり業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。また、施設長を中心にコミュニケーションが取りやすい雰囲気があり、職員間の風通しの良さは、利用者の抱える課題や生活支援に多面的な観察と信頼関係の構築につながり、落ち着いた自立支援の基盤となっていると思います。

(今後に期待する点)

- 権利擁護、措置児童虐待等への取組について
利用者の権利擁護については、本体施設である淡路学園子育て支援標準の「子どもたちの権利の保障」に基づいた支援に努めています。また、日頃から権利侵害や措置児童虐待等について意識を持ち適切な支援に努めています。しかし、職員に権利擁護・措置児童虐待等について周知が十分とは言えず、今後、職員への周知とともに防止に向けた研修や体制の整備が求められます。
- リスクマネジメントについて
リスクマネジメントに関しては、施設長が責任者となっています。現在、災害をはじめ感染症等のリスクを予測や定期的に避難訓練を行っています。しかし、災害時における利用者及び職員の安否確認の方法が定められていません。今後は事業継続計画(BCP)の策定や緊急連絡網の整備を進め、迅速かつ適切な対応ができる体制を構築することが求められます。
- 中長期計画の充実
中長期計画においては具体的な目標が設定されています。しかし、施設の開設から日が浅いため、経営課題や問題点の明確化や数値目標など評価できるようになっていません。今後は、地域のニーズを含めた実効性ある目標や成果の設定や実現可能な中長期計画の策定に期待します。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、ホームの開所後間もない時期に初めて第三者評価を受審しました。全項目にわた丁寧な話を聞いていただき、具体的な課題や取り組みについて他施設の事例も交えながらご助言をいただくなど、大変参考になりました。また、ホームの強みが明確になり、これまでの取り組みに自信を持つことができました。今回の受審を通じて、より良い環境づくりの重要性を再認識し、利用者や職員が協力しながら、さらなる質の向上を目指して取り組んでまいります。このたびは、貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
理念、基本方針は法人のパンフレット、ホームページ等に記載され、事業所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。しかし、職員への周知や利用者等への周知が十分ではない。今後、施設で理念、基本方針の意義等について話し合いに期待する。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
地域の子どもの養育・支援のニーズについては、明石市児童福祉施設等連絡会議に出席し状況等を把握し分析している。また、福祉サービスのコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析を行っている。しかし、社会福祉事業全体や地域の各種福祉計画の策定や動向については把握していない。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
経営課題を明確にし、理事会で共有している。施設長は毎月開催される法人園長会に出席し、経営課題や職員体制について報告し、その内容は職員と共有している。現在、施設は開設から間もなく、運営は順調であるが、今後、継続的な課題の把握とより安定した運営を目指していくことを期待する。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
令和5年度に設立し、中長期計画は、具体的な目標を明確にしている。しかし、施設は開設から間もなく、今後、経営課題や問題点の明確化を踏まえ、より実効性のある数値目標や成果等を設定が求められる。今後は、計画の実施状況の評価を行いながら、より具体的なか・長期計画の策定に期待する。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】	
単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっているが、中・長期計画の反映が十分ではない。今後、数値目標や具体的な成果等、実施状況の評価を行える単年度の計画の策定に期待する。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】	
施設は令和5年度に開設し、事業計画の実施状況について定められた時期、手順にもとづいての評価や見直しについての検討を行っているところであり、今後の取組に期待する。	
② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】	
行事計画は、利用者等に説明及び揭示されているが、事業計画は利用者等に周知されていない。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】	
福祉サービスの質の向上に向けた取組は、毎月の職員会議にて子どもの支援について共有し、課題については改善策を検討している。今回、初めて第三者評価を受審し、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組は高く評価できる。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】	
今回、初めて第三者評価を受審した。今後、評価結果をもとに、職員が現状や課題を共有し改善策や改善計画の継続的な取組に期待する。	

Ⅱ 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】	
施設長の役割と責任は職務分担表に記載している。また、自らの方針や施設の経営・管理については会議等で明確にしている。しかし、広報誌等には掲載されていない。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】	
施設長は利害関係者との適正な関係を保持している。また、児童福祉施設等連絡会議や近畿ブロックのホーム長会議に出席し遵守すべき法令等の把握に努めている。しかし、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等の把握が十分ではない。	

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 施設長はこれまでの業務経験を活かし、養育・支援の質の向上に積極的に取組んでいる。また、職員相互の協力体制を構築し、自らもその活動に積極的に参加している。さらに、職員の模範となるように、専門性の向上に努めている。今後、職員の教育・研修の充実に期待する。		
②		13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。
【コメント】 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。今回、施設の開設間もなく第三者評価を受審し、経営の改善や業務の実効性を高める取組は高く評価できる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 法人全体で人材確保に積極的に取組み、就職フェアに参加するなど人材確保に努めている。今後、法人に必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の育成に関する方針について法人全体で検討に期待する。		
②		15 総合的な人事管理が行われている。
【コメント】 人事考課は行われていない。職員の意見は職員会やその都度聞いている。今後、施設の理念にもとづき「期待する職員像等」に基づいた、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な人事管理の仕組みづくりに期待する。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 希望する休暇の取得や時間外をしない取組みが職場全体で行われている。また、職員が相談しやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。さらに、同法人の心理士によるメンタルケアを受けることができる。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 職員一人ひとりの育成に向けた取組については、現在特に定めていない。今後、「期待する職員像」をさらに明確にし、職員一人ひとりの目標を設定し、定期的な個別面談や目標の進捗管理を行う予定である。		
②		18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
【コメント】 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。今後、自立援助ホームの運営指針をもとに施設が求める職員の資質向上のための教育・研修についての計画の策定に期待する。		
③		19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。
【コメント】 職員一人ひとりの教育・研修等については、現在検討中である。今後、各職員の研修履歴の管理や階層別研修、テーマ別研修等に参加し、職員が必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の取組みに期待する。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
【コメント】 保育士の実習生受け入れマニュアルは作成しているが、社会福祉士などの実習マニュアルはない。現在、希望者があれば受入を行う体制はあり、今後の取組に期待する。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 施設の事業計画、事業報告、予算、決算等については法人のホームページで公開している。苦情・相談の体制や公開については検討中である。また、同じく施設の存在や活動等を説明した広報誌等についても現在検討している。		
②		22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
【コメント】 施設の事務、経理、取引等に関するルールなどは職員への周知が十分ではない。法人は外部の税理士による支援にもとづいて、経営改善が行われている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 地域との関わり方については文書化していないが、地域でのお祭りや掃除等の活動には積極的に子どもも参加している。また、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。今後、地域との関わり方について基本的な考え方を示すことが望ましい。		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【コメント】 ボランティア等の受入れについては開所時から検討している。今後、子どもとの社会性等を含めてボランティアの活用に期待したい。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 児童相談所等との関係機関との連携は必要に応じて行っている。また、市内の福祉施設等連絡会議や自治会総会等地域への会合に参加し福祉ニーズの把握に努めている。地域でのネットワーク化については今後の課題である。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
【コメント】 施設の開所間もなく、地域住民との交流活動等は行われているが、地域の福祉ニーズや福祉事情について把握が十分ではない。今後、自立援助ホームとしてできることの検討に期待したい。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 地域の祭りや清掃に積極的に参加し、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献するようにしている。現状として福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動の実施については困難な状況である。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会や研修を実施している。また、養育指針を基にして、自立支援計画を見直しながら、利用者それぞれに必要な福祉サービスの提供に日々取組んでいる。		
②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
【コメント】 利用者にとって、生活の場にふさわしい快適な環境となっている。また、日頃から入居者個人のプライバシーに配慮している。利用者にはお互いにプライバシーを尊重するように周知している。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 施設の紹介は、パンフレットを用いて説明し見学や、体験入居を行い個別に丁寧な対応をしている。福祉サービスの提供に関する説明は、自立援助ホームとしての支援や目的を明確に伝え、利用者が適切に自己決定ができるよう支援している。		
②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 サービス開始・変更時には、利用者によりわかりやすい工夫した資料を用いている。また、入居前に見学、体験入居等をしている。意思決定が困難な利用者へのルール化はないが、個々の状況にあわせた支援となるよう努めている。		
③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 これまで退居したケースは少ないが、退居後も、相談が受けられるよう各関係機関と連携し継続的に対応できるようにしている。また、困ったことがあれば連絡するように説明している。他の事業所や地域・家庭への移行にあたり、手順と引継ぎ文書は定めていないが、利用者に配慮して丁寧な引継ぎを行うようにしている。		
(3) 利用者の満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 利用者の満足に関する調査や定期的な面接は行っていないが、日頃から利用者や個別に話をするなどしている。改善等の希望があれば様子聞き、具体的に改善するように取組んでいる。今回の利用者アンケートの結果は非常に満足の高い結果となっている。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 苦情解決の仕組みや意見箱としての「もしもボックス」があるが、利用者には十分周知できていない。今後、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物や苦情記入カードやアンケートを実施するなど、利用者等が苦情を申し出しやすい工夫に期待する。		
②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
【コメント】 利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを記載した文書は作成していない。しかし、共有スペースは、温かみや生活感が出るよう、手書きの張り紙を貼るなどして、相談しやすい空間としての環境に配慮している。		

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 日頃から利用者が相談や意見を出しやすいよう職員も心がけている。相談や改善してほしい点などの話があれば、職員間で共有し迅速に対応している。また、意見等にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が行われている。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 リスクマネジメントに関しては、施設長が責任者となっているが職員が少数でもあり、委員会の設置はない。事故発生時の対応と安全確保についての周知が十分ではない。今後、安全確保・事故防止に関する研修等を受講しリスクマネジメントに関する安全確保策の検討が必要である。		
②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 感染症対応マニュアルを作成し、感染症の発生時に対応できる体制を整えているが、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等ができていない。今後、感染症が発生した場合に適切な対応がとれるよう感染症についての研修を受講し体制の構築が必要である。		
③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】 毎月避難訓練を実施し災害時における利用者の安全確保のための取組を行っている。また、食料等の備蓄も行われている。しかし、利用者及び職員の安否確認の方法が定められておらず、今後、緊急連絡網等を含めた安否確認の策定が必要である。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	c
【コメント】 標準的な実施方法については、日課を基本とした支援が行われており、日々の引継ぎや定例の職員会議で確認されている。今後、利用者の自立支援に向けた標準的な実施についての文書化に期待する。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 日々の支援の標準的な実施の検証・見直しについては、職員会議や日々の情報から検証、見直しを行っている。また、自立支援計画の見直しにともない職員や利用者等からの意見や提案が反映されるようにしている。現在、標準的な実施方法についての文書化されていないため実施についての検証・見直しができず、今後の取組に期待する。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】 自立支援計画策定については全職員で策定し施設長が最終的に確認している。アセスメントについては項目に従った確認のほか、同法人の心理士も参加して協議が行われる。今後は、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めた自立支援計画の策定に期待する。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 自立支援計画を年2回作成している、内容の見直しを行い職員に周知している。現在、自立支援計画は利用者には確認していない。今後は、見直しについては、利用者の意見を聴くことや見直し後の自立支援計画を利用者と共有することが必要である。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 利用者に関する福祉サービスの記録は、システムを導入し職員で情報を共有する仕組みがある。また、内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等を行っている。		
②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 個人情報保護規定を策定し、個人情報等の管理が行われている。また、利用者等についても個人情報の取扱いについて、説明している。		

内容評価基準 (24項目)

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a
【コメント】 入居前に見学・体験入居を通して利用者が理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。契約書は入所者の理解できる内容となるよう説明している。さらに、自立援助ホームの支援や目的を明確に伝え、利用者の自己決定権を尊重している。		
②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 利用者の権利擁護については、淡路学園子育て支援規程の「子どもたちの権利の保障」に基づいた支援に努めている。日頃から権利侵害の防止と早期発見するための取組を行っている。利用者の思想・信教の自由について保障する体制はある。今後、権利擁護・権利侵害防止について定期的な研修や検討することが必要である。		

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	b
【コメント】 職員は利用者の信頼関係の構築に心がけ日頃から一人ひとりの特性に応じた支援に努めている。また、利用者の抱えているさまざまな問題や課題を含めて利用者を理解するよう意識している。今後、利用者が自らの持つ権利についてどのような権利であるのか具体的な内容の検討が必要である。		
④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a
【コメント】 出生や生い立ちなどの事実を伝える場合は、利用者のこれまでの生活背景や理解力、心理状況等を考慮しながら、関係機関や職員間で十分に協議した上で伝えている。また、その時には、利用者の心情を配慮し心理的なケアの必要性も検討する。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 利用者への体罰や不適切なかかわりの防止については「就業規則」に明記している。第三者委員会の設置はマニュアルを設けているが、利用者への周知はなされていない。職員の被措置児童虐待等の研修については、本体組織の研修に組み込む予定であるが早急に体制の整備が必要である。		
(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a
【コメント】 利用者が自主性・主体性な活動が出来るよう日頃から支援をしている。利用者の興味や趣味については推奨しており、外部のスポーツ活動に参加している者もいる。また、生活全般について、日頃から話しをする機会を確保し、改善に向けての取組を行っており、利用者アンケートでは評価の高い結果となっている。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者や退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	b
【コメント】 施設の開設から間もなく退居するケースは少ないが、退居については、利用者の意志の尊重し関係機関と連携し進めている。退居後の生活や支援についても十分を話し合っている。今後、退居後のフォローアップ体制については社会資源の連携等の体制整備に期待する。		
②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	b
【コメント】 退居後は、SNSを利用したりいつでも事業所を訪れることができることを説明している。現在、退居ケースも少なく本体施設と併せて今後の取組に期待する。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 利用者や職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的なかかわりを行っている。	a
【コメント】 利用者との信頼関係の構築については、相談しやすい環境づくりと日々のかかわりを意識し支援している。受容的・支援的なかかわりをとおして利用者の気持ちに寄り添った支援に努めている。		
②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
【コメント】 職員会等で定期的に利用者の発達特性等の情報を共有し、アセスメントを行なっている。また利用者の背景にある心理的な課題等を理解しながら、一人ひとりに配慮した支援に努めている。		
③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切に、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】 職員会で、自立支援に必要な関わり方など、定期的な検討を行っている。職員は利用者の特性等を見据え、利用者が主体的に問題を解決していくよう必要に応じた支援を心がけている。		
④	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a
【コメント】 利用者や職員は、地域の清掃作業やお祭りに積極的に参加し、社会性を習得する機会としている。また郵便局等の公共機関の利用は、当初職員が同行し次回から利用者が一人で利用できるよう支援している。携帯電話の利用については、利用者の年齢に応じた約束ごとを設けている。		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a
【コメント】 食事は栄養士の資格を持つ職員が献立を作成しバランスのとれた食事となるようになっている。また、食事は利用者と職員がコミュニケーションを図る場としても活用し、明るく居心地のよい環境に努めている。		
(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a
【コメント】 衣服は、必要に応じて入所時に購入をしている。また、季節に合った清潔感ある衣服の着用となるよう助言をしている。洗濯は職員が行い、利用者が干すという流れで衣服の清潔に努めている。洗濯機の使用についても使用方法の手順を張り紙で掲示するなど工夫している。		

(4) 住生活	第三者 評価結果
① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a
【コメント】 施設全体が、家庭的な雰囲気のもとくつろぎのある生活環境が整えられている。利用者は基本個室を使用し、整理整頓が苦手な利用者については職員と共に清掃をする機会を設けている。	
(5) 健康管理	第三者 評価結果
① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a
【コメント】 職員が日々利用者の健康状態や睡眠や食事等の状況を把握している。また、健康診断は利用者の所属する学校や職場で受診している。施設では、必要に応じて近隣の医療機関を利用するなどして健康管理に努めている。	
(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
① A17 他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】 性教育については、集団で話し合うなどの場を設けていないが、個別に機会をとらえてタブー視せずに疑問や不安に答えている。今後、利用者の性に関する情報は入居前に確認することや職員自身が正しい性に関する知識の習得に期待する。	
(7) 行動上の問題への対応	第三者 評価結果
② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a
【コメント】 利用者の行動上の問題を事前に把握したり、日頃の様子を観察したりして職員の配置や勤務について工夫している。また、暴力、不適応行動等については、組織全体で適切に対応できるようマニュアルを作成している。	
(8) 心理的ケア	第三者 評価結果
① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理的ケアが必要な利用者については、本園の心理士が支援を行い、職員への助言などが行われている。	
(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）	第三者 評価結果
① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 利用者の進路決定については、施設が意思を尊重し自己決定できるように支援している。また、自己決定するのが難しい利用者については、いくつかの選択肢を提供し自己選択できるように取り組んでいる。決定後は学校、児童相談所へ報告し各機関と連携し支援をしている。	
② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】 現在の利用者に学習支援の希望はないが、必要に応じて学校との連携や支援できる体制はある。	
③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a
【コメント】 自立に向けて資格取得の履歴書等の作成を一緒に行なっている。就労相談や求職活動について一緒に行い必要に応じて関係機関と連携し就労支援に取組んでいる。また、利用者の資格取得等を推奨している。	
④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
【コメント】 金銭管理については、利用者の自立に向け毎月の給与を必要に応じて貯蓄や仕分けしている。またホームの水熱交費の使用量等を食堂に貼り出すなどをして、経済観念が身につくようにしている。	
(10) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。	a
【コメント】 家族との関係調整は児童相談所等の関係機関と連携して取組んでいる。また利用者と保護者の関係調整は職員が入るなど、親子関係の適切な関係の構築に取り組んでいる。親と入居者の関わりはセンターを通して行なっているが、現在の利用者は家族との交流があるケースは少ない。	